

千葉県子どもの読書活動推進計画 (第三次)



平成27年3月
千葉県教育委員会

千葉県子どもの読書活動推進計画 (第三次)

第1章 第三次計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動を推進する意義	1
(1)読書が育む多くのもの	1
(2)子どもと本をつなぐのは大人たち	1
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の性格	2
(1)子どもの読書活動を全県的に推進するための手引	2
(2)「読書県『ちば』」を目指す設計図	2
4 計画期間	2

第2章 第二次計画期間における子どもの読書活動の状況

1 数値目標による検証	3
(1)市町村立図書館等の児童書貸し出し冊数	3
(2)学校図書館図書標準を達成している学校の割合	5
(3)図書館等と連携している学校の割合	5
(4)ボランティアと連携・協力している学校の割合	6
(5)ブックスタート実施市町村の割合	6
(6)市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定率	7
2 各種調査データから見える子どもの読書活動	8
(1)読書が好きな子どもの割合	8
(2)不読率	8
(3)読書の習慣	8
(4)市町村立図書館等におけるボランティア登録数	9
3 第二次計画期間の成果と課題	9
(1)成果	9
(2)課題	10
4 第二次計画策定後の子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化	11
(1)「国民読書年」(平成22年)の取組	11
(2)新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大	11
(3)新学習指導要領の全面実施	11
(4)「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正	12

第1章 第三次計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動を推進する意義

(1) 読書が育む多くのもの

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものである。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」より

子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」「社会性」「自己肯定」「意欲・関心」「文化的作法・教養」「市民性」のすべてにおいて、現在の意識・能力が高い。

「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究(平成25年2月国立青少年教育振興機構)」より

子どもは読書を通して、物語の主人公と一緒に未知の世界を体験するなど、本の世界の楽しさを知ります。やがて、主体的に物事を考え、判断し、情報が氾濫する社会の中で、その真偽や価値を見抜き、有益に活用するなど、生きていくために必要な知識や技能を身に付けていきます。

さらに、社会のグローバル化、高度情報化、地域社会の変化等が急速に進む今だからこそ、教養、価値観、感性等を高める読書が果たす役割の重要性は高まっていると言えます。

また、目的をもって本を読み、読書を豊かに生きるための手段とする場合がある一方で、本を読むこと自体に楽しみを感じるのも読書の魅力です。

(2) 子どもと本をつなぐのは大人たち

生まれたばかりの赤ちゃんが、読書を習慣にする人に育つには、大人の関わり方が大きく影響します。本を読むことに楽しみを見出す大人を見て育った子どもは、本が好きになります。

また、どんな機会にどのような言葉を添えて本と子どもをつなぐか、本と子どもの出会いも大切です。子どもは、発達の段階に応じて本への興味の示し方や、本の読み方が変わっていきます。それを大人が的確にとらえて本に親しむ機会を作ることが、ポイントになります。

乳幼児	～愛情ある語りかけや読み聞かせで 言葉を育む土台づくりをする～
小学校前期	～本を読む楽しさ、本の世界に学ぶおもしろさにひたる～
小学校後期	～読書の幅を広げる～
中学生・高校生	～読書の輪を広げ仲間と語り、生き方を考える～

子どもが様々な本に親しみ、成長していくことを目指し、大人は子どもの読書活動の意義を理解し、本と子どもをつなぐために共に考え、共に行動し、機会や環境を作り出すことが必要です。

2 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行後の国の動向を踏まえ、第二次計画期間中における成果や課題、子どもを取り巻く読書環境の変化等を検証し、本県の子どもの読書活動を一層推進するために、第二次計画を改定、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定し、今後の施策の基本的方針と具体的な方策を定めます。

3 計画の性格

(1) 子どもの読書活動を全県的に推進するための手引

この計画は、市町村が子どもの読書活動推進計画を策定する際の指針となるものです。子どもの読書活動を推進する担い手が、活動をする際の手引として活用するものです。

(2) 「読書県『ちば』」を目指す設計図

この計画は、千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」で目指す「読書県『ちば』」を推進するための具体的な設計図です。子どもの読書活動の意義が社会全体に広まり、千葉県のすべての子どもたちが、本に親しみながら成長していくために、県民が共有する計画です。

4 計画期間

この計画期間は、平成27年度からおおむね5か年とします。

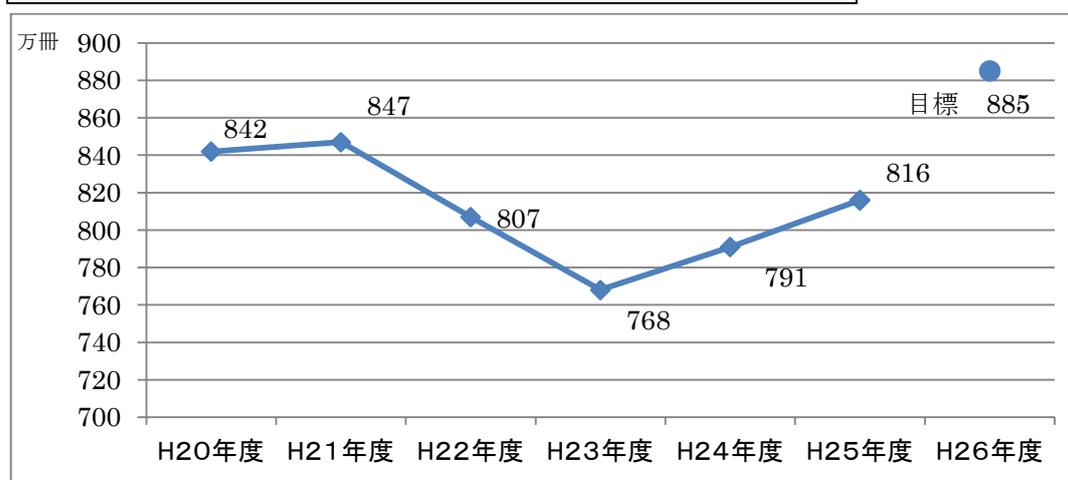
第2章 第二次計画期間における子ども読書活動の状況

1 数値目標による検証

第二次計画では、子どもの読書活動の推進状況を把握するために、平成26年度を目標とする数値を6つ決めました。現時点での達成状況を検証します。

(1) 市町村立図書館等*の児童書貸し出し冊数

平成20年度 842万冊→平成26年度（目標）885万冊



(社会教育調査より)

市町村立図書館等の児童書の貸し出し冊数は、平成20年度からの期間で見ると減少傾向にあります。減少のおもな要因としては、インターネットや携帯電話の使用時間・頻度の増加、家庭学習量の増加などが考えられます。〈※参考資料1〉また、平成23年度は東日本大震災による図書館の閉館の影響を受けました。

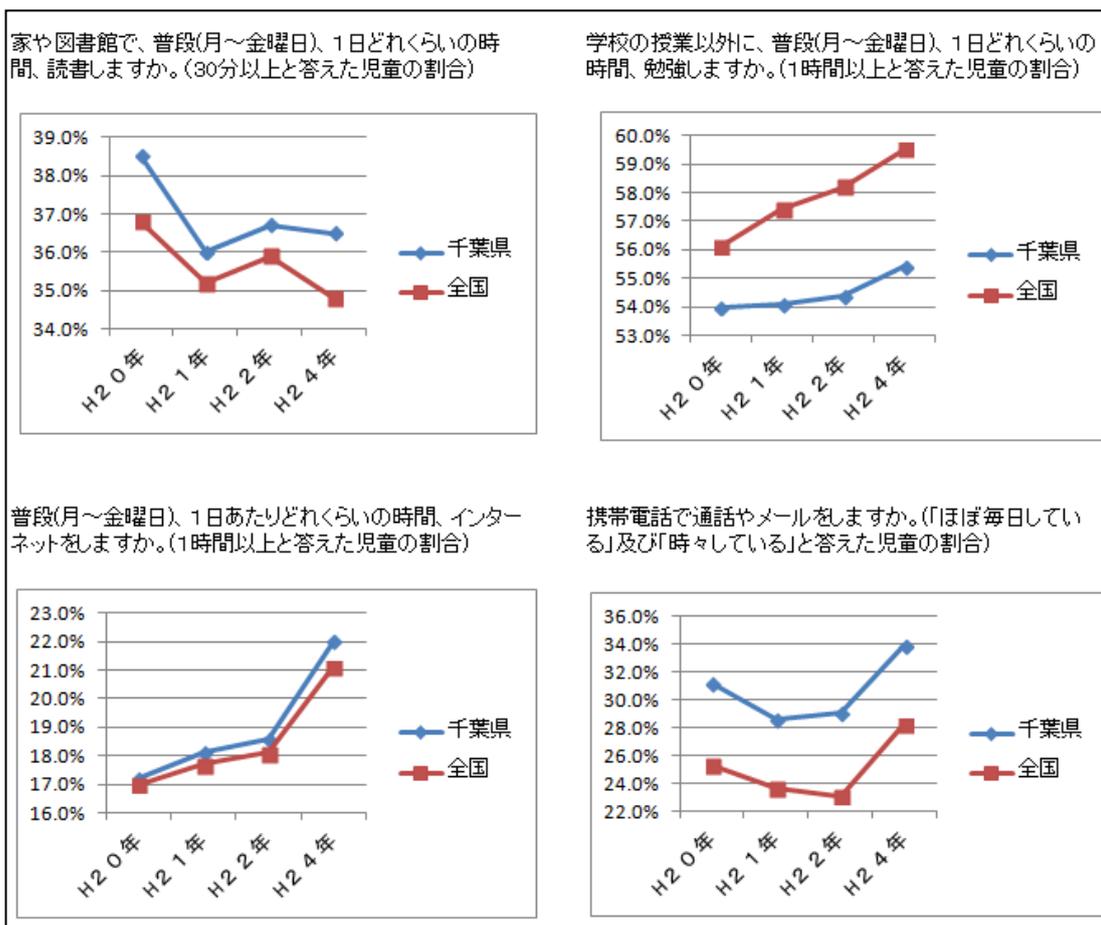
しかし、このような状況の中でも、平成24年度からは増加の傾向が見られ、一人あたりの貸し出し冊数では、平成20年度の水準に戻りました。

携帯電話やスマートフォン、インターネットが小中学生にも広く普及し、家庭での学習時間が増加するなど子どもの生活習慣が変わってきている現在、児童生徒が自ら本を求め、読書に親しむ時間を持つための方策を社会全体でさらに推進することが重要です。

※ 「市町村立図書館等」「公立図書館等」「図書館等」の表記について

本計画では、各種図書館と、市町村立公民館図書室を合わせて述べるときに「等」を用いて表記します。

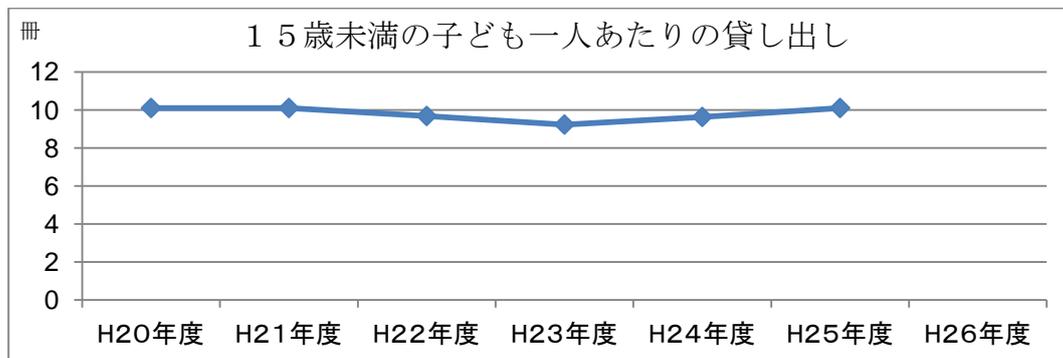
※参考資料1 全国学力・学習状況調査結果(公立小学校6年生の回答)



※参考資料2 千葉県内の年少人口の推移

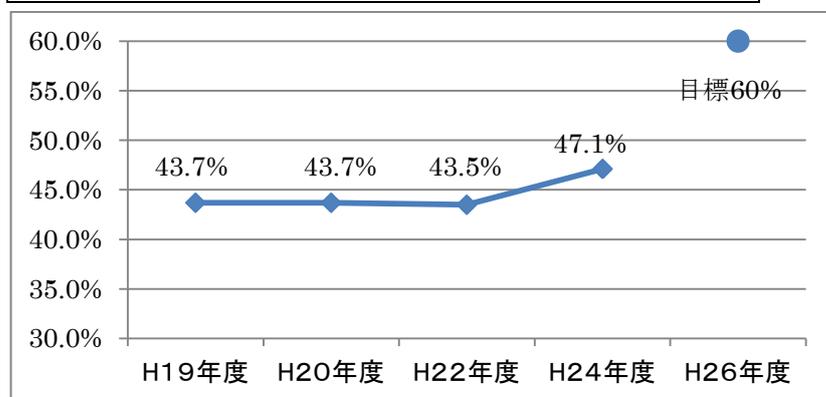
年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
15歳未満の子ども数(千人)	833	836	834	832	821	811	803

※参考資料3 参考資料2より一人あたりの貸し出し冊数の算出



(2) 学校図書館図書標準*を達成している学校の割合

平成 19 年度 43.7%→平成 26 年度（目標）60% （文部科学省調査）



各学校で選書委員会等の設置を促し、計画的な図書の購入を行うよう働きかけをし、「優良図書館」の認定等環境整備事業において学校図書館の自己点検の活性化を図ったことなどにより、学校図書館図書標準を達成している学校の割合は小学校 49.5%(全国平均 56.8%)、中学校 41.8%(同 47.5%)と、わずかながら増加傾向にあります。(全国の小中学校平均 53.8%)

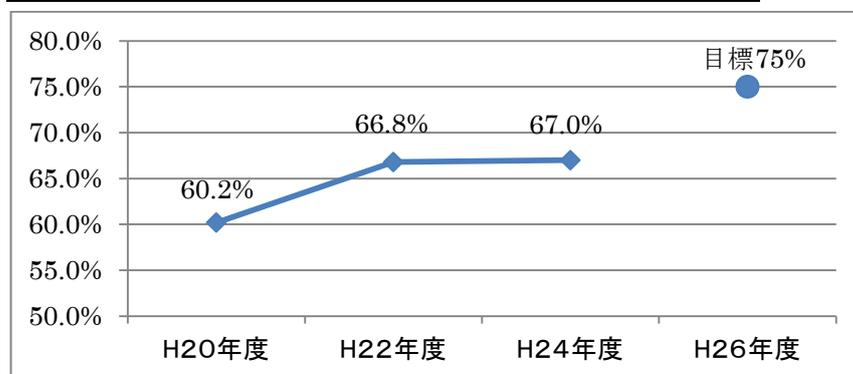
しかし、学校図書館関係の地方財政措置が一般財源に含まれていることから、そのすべてが学校図書館関係に充てられていないこともあるなど、新たな図書の購入が思うように実現できていない学校もあります。できる限り学校図書館関係に充てるよう、文書や担当者会議等で市町村に働きかけているところです。

購入と廃棄が適切に行われ、子どもにとって魅力的な本が並ぶ環境を作ることが大切です。

※ 学校図書館図書標準 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として、学校種・学級数に応じ設定されている。図書標準。

(3) 図書館等と連携している学校の割合

平成 20 年度 60.2%→平成 26 年度（目標）75% （文部科学省調査）



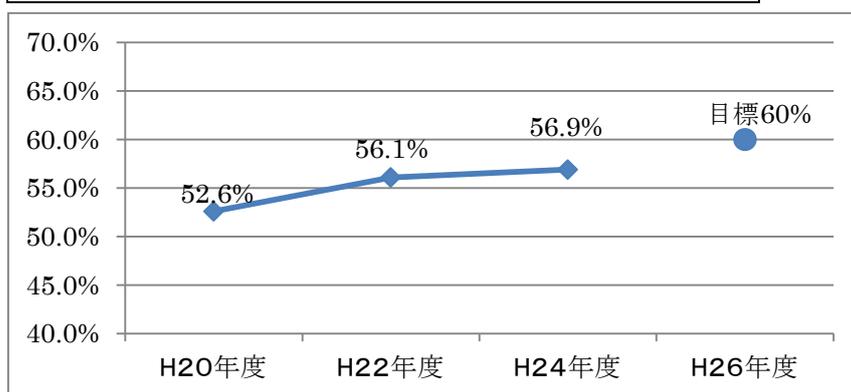
図書館等と連携している学校の割合は、平成 20 年度から 4 年間で 6.8 ポイント増加し、学校と図書館の連携は緩やかに進んでいます。学校種別では、小学

校 73.9%(全国平均 76.5%)、中学校 56.4%(同 49.8%)、高等学校 62.1%(同 46.5%)、特別支援学校 36.7%(同 35.8%)となっています。

県では「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」を開催するなど、連携の必要性を啓発していますが、学校と図書館等の情報交換や相互理解がまだ不十分です。行政も加わり、地域の子ども読書について話し合う機会を設けることが重要です。

(4) ボランティアと連携・協力している学校の割合

平成 20 年度 52.6%→平成 26 年度 (目標) 60% (文部科学省調査)

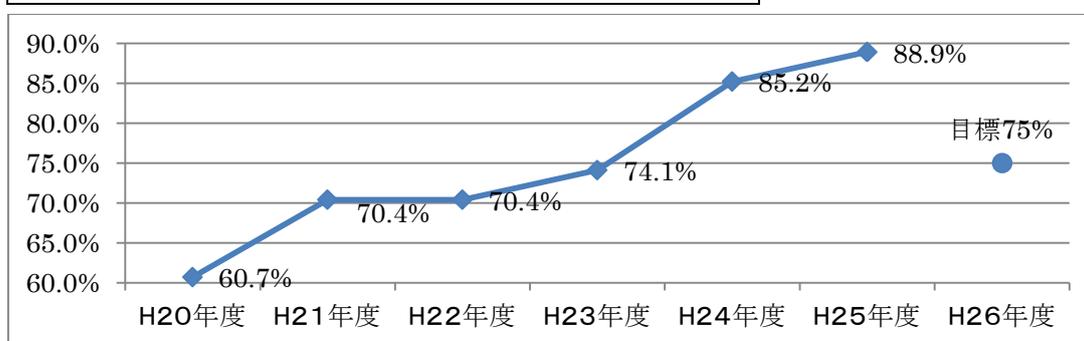


ボランティアと連携・協力している学校の割合は、平成 20 年度から 4 年間で 4.3 ポイント増加しています。学校種別では小学校 83.3%(全国平均 81.2%)、中学校 20.9%(同 27.2%)、高等学校 3.8%(同 2.9%)、特別支援学校 20.0%(同 27.8%)となっており、学校種により大きな差があります。

読み聞かせ等のボランティアは、本の楽しさを伝え、子どもの読書活動をより豊かなものにしてくれます。今後とも、市町村や図書館等の関係機関は活動場所や機会の提供に努めるとともに、研修会の開催等により人材育成への支援が求められています。

(5) ブックスタート実施市町村の割合

平成 20 年度 60.7%→平成 26 年度 (目標) 75% (千葉県生涯学習課調査)



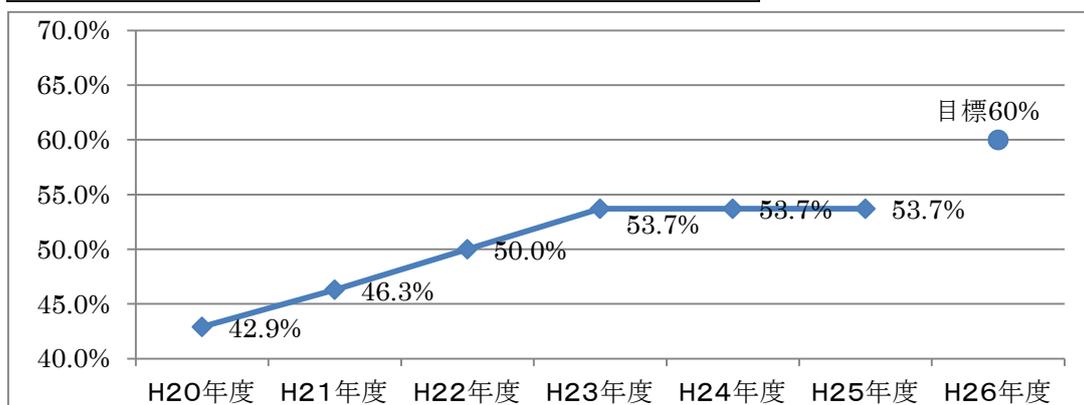
ブックスタートを実施している市町村の割合は、平成 20 年度から 5 年間で 28.2 ポイント上昇し、平成 24 年度には目標数値を達成することができました。

乳幼児期における本を通じた親子の触れ合いの大切さが、広く理解された結果です。

今後は、全市町村での実施を目指すとともに、各家庭にブックスタートの意義を確実に伝えることと、子どもの読書活動の重要性の共通理解に基づき、フォローアップ的な事業の開催や読み聞かせボランティアの養成など、本が好きな子どもの育成のために、関係者の連携した取組の推進が望まれます。

(6) 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定率

平成 20 年度 42.9%→平成 26 年度（目標）60% （文部科学省調査）



市町村の読書活動推進計画の策定率は、平成 20 年度からの 5 年間で策定が進み、10.8 ポイント上昇しています。内訳は市 70.3%(全国平均 79.8%)、町村 17.6%(全国平均 50.5%)となっており、全国と比較すると策定は遅れていると言えます。

市町村における策定が進まない理由としては、人員を多く割けない中で大きな労力が必要なことや、推進の主体の一つとなる公立図書館を持たないことなどがあげられています。それは、町村において顕著な傾向にあります。

しかし、読書を通じて地域の子どもの育成を図るために、市町村の推進計画は必要不可欠なものです。今後、県は子どもの読書活動推進事業の取組を周知するとともに、策定の手引きを配布するなど市町村に情報等を提供し、策定の支援をしていきます。

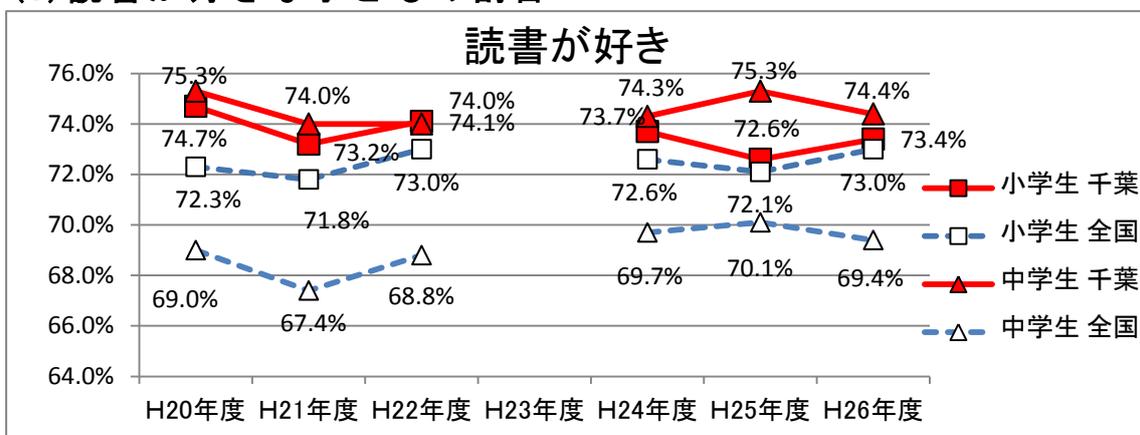


柏市立旭東小学校 6年 黒沼 日菜

2 各種調査データから見える子どもの読書活動

(1) 読書が好きな子どもの割合

(全国学力・学習状況調査)



※全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生を対象とする調査です。平成23年度は実施されませんでした。

読書が好きな子どもは、全国平均と比較すると、小学生にも中学生にも多くいることが分かります。特に、中学生は高い水準にあります。

自主的な読書に結び付く意欲は重要なものであり、その意欲をさらに伸ばしていくことが大切です。

(2) 不読率

(H25 全国学力・学習状況調査)

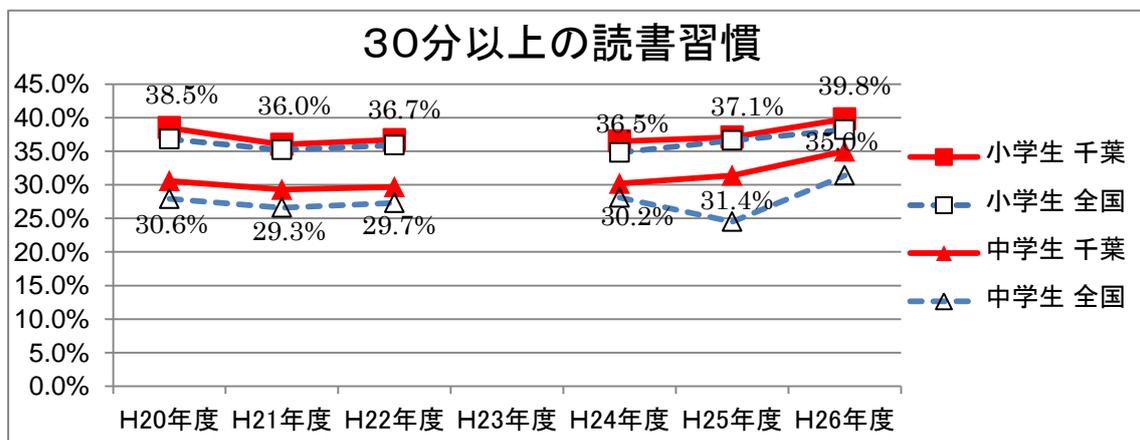
平成25年度	千葉県	全国
小学6年生	11.5%	11.5%
中学3年生	18.6%	26.7%

ひと月に1冊も本を読まなかった小学生の割合は、全国平均と同じ11.5%です。中学生は、2割近くの生徒が本を読まない実態があります。また、国の調査によれば、学校段階が進むにつれて、不読率が上がることが指摘されています。

不読率を減らすために、学校・家庭・図書館等を含めた地域が連携し、子どもが読書に親しむ社会総ぐるみの取組が必要です。

(3) 読書の習慣

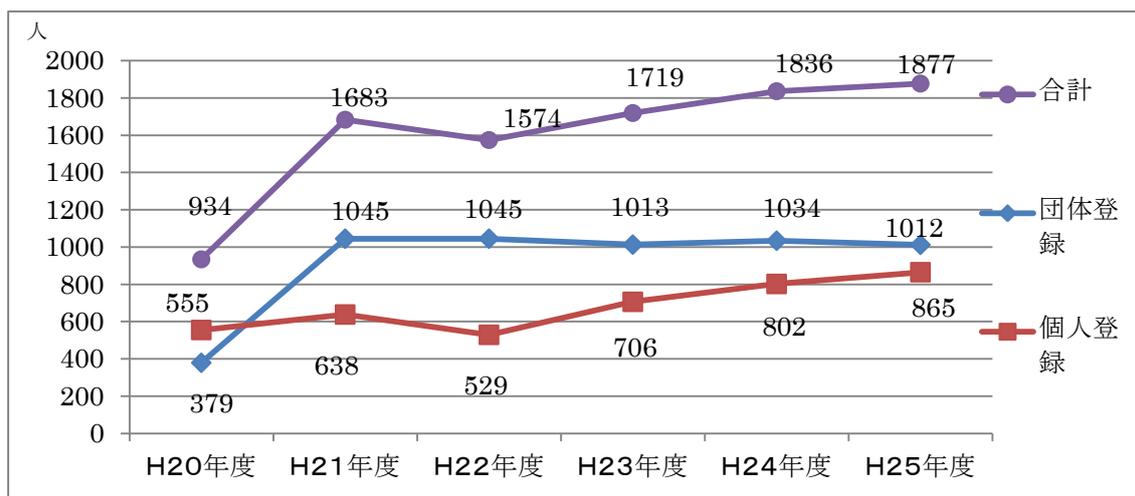
(全国学力・学習状況調査)



家や図書館で1日に30分以上の読書をする子どもの割合は、小学生の方が高いものの小・中学生ともに3割台です(全国平均 小38.2% 中31.4%)。学校において、一斉読書等を行っている学校が多いことから考えると、さらに家庭と学校の連携等を進めることで、読書習慣を身に付けさせたいところです。

(4) 市町村立図書館等におけるボランティア登録者数

(千葉県生涯学習課調査)



個人で活動するボランティアの増加に伴い、登録ボランティアは微増の傾向にあります。個人で、読書の楽しさの普及を目指す人が増加している一方で、団体登録しているボランティアの数は横ばいの状況です。団体においては、新たな担い手の増加や人材の育成に課題がありそうです。図書館等の登録ボランティアは、読み聞かせやそのやり方の指導、本の紹介等により子どもに本の楽しさを伝え、子どもの豊かな読書活動を実現させていくのに欠かせない存在です。今後は、図書館をはじめ子ども読書に関わる各機関等が連携をして、子ども読書活動に携わる人材を育成していく必要があります。

3 第二次計画期間の成果と課題

(1) 成果

ア 乳幼児期における読書活動の意義についての理解が普及

・市町村におけるブックスタート事業の普及や、子どもの読書活動啓発リーフレットの活用が図られました。

ブックスタート事業実施率 H20 60.7% ⇒ H25 88.9%

子どもの読書活動啓発リーフレットを活用している (アンケートより)
 小学1年生保護者 97.7% 小学校職員 100%

イ 学校図書館の充実

・学校図書館の活性化を目指すため、県独自で作成した「学校図書館自己評価表」を使い、小中学校が自校の学校図書館を自己点検した結果、優良学校図書館が増えました。また、平成25年度からは優秀学校図書館の認定を始めました。

小学校における認定	
優秀学校図書館	H25 13.4%
優良学校図書館	H22 60.7% ⇒ H25 82.2%

評価項目の例

- 学校図書館図書標準が80%以上達成されている。(優良学校図書館)
- 学校の方針のもと、司書教諭等が窓口となりボランティアが読み聞かせや図書整理等の活動をしている。
- 児童の学校図書館の活用状況や図書の貸し出し状況を把握している。

ウ 読書が好きな子どもの育成

・ブックスタート事業や学校における朝の読書の普及、様々な子どもの読書活動推進の担い手の取組により、読書の好きな子どもが育っています。(P.8参照)

エ 公立図書館等における環境整備

・県内の公立図書館等における児童資料冊数が増加するとともに、千葉県内図書館横断検索システムにより、蔵書を検索できる市町村の割合が増加しました。

児童資料冊数	H20 4,303千冊 ⇒ H25 4,707千冊
横断検索システムによる蔵書検索が可能な市町村の割合	H20 58.9% ⇒ H25 68.5%

(2) 課題

ア 市町村における子どもの読書活動推進計画の策定

・全国平均と比較し、千葉県における策定率は低く、未策定市町村による策定は進んでいません。(P.7参照)

イ 子どもの読書活動推進のための担い手の連携

・公立図書館へのヒアリング調査や、学校職員やボランティア等の子どもの読書活動の担い手へのアンケートから、それぞれの役割、取組についての相

互理解の必要性が浮かび上がりました。また、子どもの読書活動の重要性への社会の認知はまだ不十分であり、担い手同士の連携と、さらに啓発活動の推進を求める声が多くありました。

ウ 民間ボランティア等、推進の担い手の育成

・イと同じ調査・アンケートから、ボランティアグループをはじめ、学校・図書館等においては、担い手の確保と、技能の向上が課題となっています。

4 第二次計画策定後の子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化

第二次計画の策定からおおむね5年が経過し、子どもを取り巻く読書環境は変化しています。国の施策など、本計画の推進に当たって留意すべき事項には、次のようなものがあります。

(1) 「国民読書年」（平成22年）の取組

平成20年6月の国会決議により、平成22年を「国民読書年」とすることが定められました。同決議書では、読書推進に向けた機運を高めていくため、「政官民が協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねること」が宣言され、図書館をはじめ、様々な場所で国民読書年にちなんだ行事や取組が推進されました。

この取組の一環として、平成22年7月、文部科学省に「国民の読書推進に関する協力者会議」が設置され、同会議の報告書「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」（平成23年9月）において、「読書で人を育てる、『読書を支える人』を育てる」「住民参加で自治体ごとの『読書環境プラン』（仮称）を策定し、実現する」「読書の新しい可能性や将来像を構想し、推進するためのプラットフォーム(基盤となる『場』)をつくる」が提言されました。

(2) 新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大

近年の情報通信技術の発達は、子どもの読書環境にも大きな影響を与える可能性があります。例えば、平成22年は「電子書籍元年」と呼ばれ、電子書籍が次々に出版され、読書を楽しむための新しい電子端末も相次いで登場しました。その後も電子書籍が急速に普及しつつあることから、今後の推移について十分留意する必要があります。

(3) 学習指導要領の全面实施

平成23年度から学校種毎に順次全面实施されてきた学習指導要領では、その総則において、学校図書館を利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること等を定めています。

なお、幼稚園教育要領（平成20年文部科学省告示）では、幼児が絵本や物語等に親しめるようにすることを定めています。

(4) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正

平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されました。そこには、①社会の変化や新たな課題への対応②図書館法の改正への対応③情報化への進展の対応④都道府県及び市町村の役割の明確化(都道府県立図書館は、域内の市町村立図書館や図書館未設置市町村に対する支援等を行うとともに、住民の直接利用に対応する体制も整備すること。市町村立図書館は、地域の実情に応じ、住民のための資料や情報の提供等直接的なサービスを行うこと)等の視点が盛り込まれています。

(5) 「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」の報告書

平成25年2月に国立青少年教育振興機構では、成人及び子どもの読書活動の実態や現在の意識・能力を把握し、子どもの読書活動の推進に資する資料を収集することを目的とした調査結果を公表しました。

その報告書では、「子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、『未来志向』『社会性』『自己肯定』『意欲・関心』『文化的作法・教養』『市民性』のすべてにおいて、現在の意識・能力が高い。特に、就学前から小学校低学年までの『家族から昔話を聞いたこと』『本や絵本の読み聞かせをしてもらったこと』『絵本を読んだこと』といった読書活動は、成人の『文化的作法・教養』との関係が強い。」という結果が出ています。

(6) 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」の策定

平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」が閣議決定されました。特に①市町村計画策定率の向上(市100%、町村70%)②不読率の改善(10年で半減)③地域における子どもの読書活動の推進④学校等における子どもの読書活動の推進⑤「子ども読書の日」を中心とする広報啓発の促進について留意して、各種施策のより一層の充実を図るよう通知がありました。

(7) 「学校図書館法」の改正

厳しい財政状況の中でも、学校図書館担当職員を配置する学校は近年一貫して増加しています。平成26年には学校図書館活動の充実を図る上で有効な学校司書の配置の努力義務規定が新設されました。また、その資質向上について、平成25年に有識者等の協力者を得て、学校図書館担当職員の役割及びその資質向上に関する調査研究を行い、関係者が共有する一定の方針が示されました。

第3章 基本的な方針

1 基本理念

子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる 読書県「ちば」の推進

子どもは読書により、多くのものを身に付け成長し、読書は、子どもが人生をより深く生きるために不可欠なものです。

子どもが本に親しみ、好きになり、読書が習慣になるためには、子どもが本の楽しさを感じ、味わうことのできる機会の充実が必要です。本に触れるきっかけがあり、子どもと本の楽しさを共有する人がいて、手を伸ばすと好きな本がある。そのような仕組みの中に、本好きな子どもは育ちます。「子どもと本をつなぐ」仕組みが大切です。

同時に、「子どもと本をつなぐ」ために、社会全体が連携をして環境づくりを進めていくことが肝要です。読書を通じた子どもの健やかな成長を願う人々が多くいます。また、その人々が持っている知識・情報・思い・技能・長所等は多様で、子どもへの携わり方も様々です。読み聞かせの方法を知ることによって保護者のわが子への関わり方が変わった例や、学校図書館に司書がいることで、学校の授業が充実し、民間ボランティアの活動が活発になった例など、共有・協働、すなわち「子どもの本でつながる」ことで生まれる効果は、計り知れません。

千葉県総合計画及び千葉県教育振興基本計画では、読書県「ちば」の推進を目指しています。本計画は、「子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる 読書県『ちば』の推進」を理念に掲げ、読書が好きな子どもがさらに増えることを願う具体的なプログラムであり、市町村が策定する「子どもの読書活動推進計画」策定の指針となるものです。

本計画では、第二次計画期間における成果と課題を踏まえ、次の3点を基本方針として取り組みます。

2 基本方針

(1) 読書に親しむ機会の充実

子どもが読書の習慣を身につけるには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を自覚して、社会全体で子どもの多様で豊かな読書活動を支援することが必要です。

そのために、乳幼児期の子どもの読書活動を一層推進するとともに、家庭・学校・図書館・ボランティア等の関係者がそれぞれの特性を生かしつつ、子どもと本をつなぐネットワーク活動を進めます。

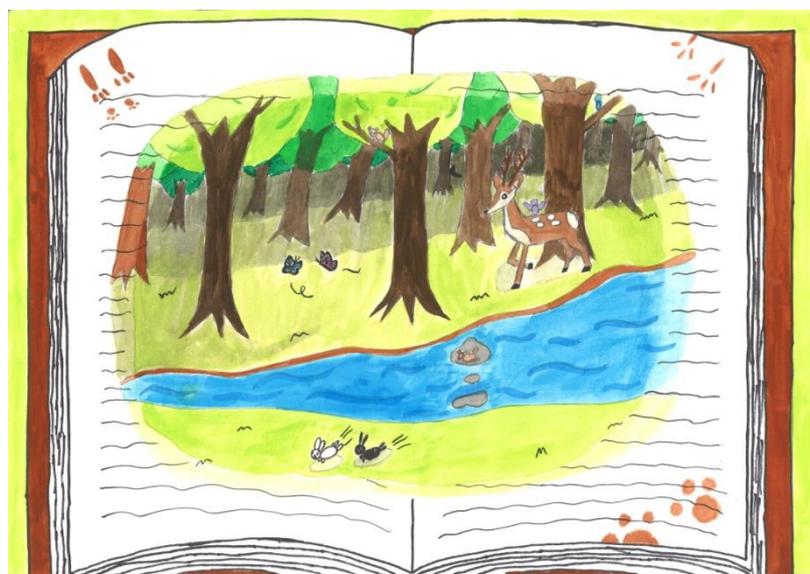
(2) 読書環境の整備

子どもが読書の楽しさを知り、読書に親しむために、発達の段階に応じて、本・施設・設備や人的環境の整備・充実に努め、読書好きな子どもをさらに増やします。

また、子どもの読書活動を支える環境には地域間格差が見られることから、県や市町村は地域の実情を十分に勘案したうえで、施策の方向性や取組を示し、読書活動推進体制を整備します。

(3) 普及啓発活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。このため、社会全体で読書活動を推進する気運を高める必要があります。このような観点から、子どもが自主的に読書活動を行えるよう、子ども読書の意義について県民の理解を深め、子どもの読書活動を普及させるため、啓発や広報に努めます。



大網白里市立白里中学校 2年 泉 瑠莉

第4章 子どもの読書活動の効果的な推進に必要な事項

1 推進体制

(1) 県における子どもの読書活動推進体制

本計画を効果的に推進していくために、県は、関係各課相互の密接な連携を図るとともに、国・市町村・図書館・学校・民間団体等との連携を更に強化し、子どもの読書活動を推進するための方策の効果的な推進を図ります。

そのため、子ども読書の関係者で組織する「千葉県子どもの読書活動推進部会」を「千葉県生涯学習審議会」内に設置し、関係機関や団体等が連携・協力するための方策について検討・協議しました。また、本計画において、具体的な数値目標を設定し、その達成状況等に関し点検及び評価を行うよう努めます。

(2) 市町村における子どもの読書活動推進体制の支援

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条の規程により、市町村は、当該市町村における「子どもの読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされています。平成24年度の県内市町村の策定率は、53.7%(全国平均53.8%)で、内訳は市70.3%(同71.1%)、町村17.6%(同38.8%)となっており、地域における取組の差が顕著となっています。その改善を図るため、未策定市町村には、地域の実情を踏まえつつ、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」及び本計画を基本として策定を促します。そのための情報提供や市町村の求めに応じて必要な助言を行い、市町村推進計画の策定を支援します。

また、市町村推進計画において、子どもの読書活動の推進について、可能な限り具体的な目標を設定し、その達成状況等に関し点検及び評価を行うよう促します。



習志野市立谷津幼稚園 6歳 田留 源太郎

2 子どもの読書活動に係る目標とする数値

本計画の達成状況等の点検及び評価を行うために、目標とする数値を定めました。本計画がおおむね5年を計画期間としていることから、平成31年度を目標年度とします。

目 標	評価指標	現状(H25)		目標(H31)
子どもの読書活動の現状(読書離れ)を改善する。	読書の好きな子どもの割合	小6	72.6%	80%
		中3	75.3%	80%
		高2 ^{※3}	77.8%	80%
	不読率(1か月に1冊も本を読まない児童・生徒)の割合	小6	11.5%	3%
		中3	18.6%	12%
		高2 ^{※3}	40.5%	25%
市町村における子どもの読書活動推進体制の整備を支援し、地域格差を是正する。	市町村の子ども読書活動推進計画策定率	市	70.3%	100%
		町村	17.6%	70%
図書館等、学校図書館の機能及び連携・協力の強化を図る。	学校図書館図書標準を達成している学校の割合 ^{※1}	47.1%		55%
	図書館等と連携している学校の割合 ^{※2}	67.0%		100%
乳幼児期における子どもの読書活動を一層推進する。	ブックスタート実施市町村の割合	88.9%		100%
子どもと本をつなぐネットワーク活動を構築する。	市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数	2,076 人		2,500 人
	ボランティアと連携・協力している学校の割合 ^{※2}	56.9%		68%
	図書館等と連携している学校の割合 ^{※2} 【再掲】	67.0%		100%
	図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書の推進について協議する機会がある市町村の割合 ^{※3}	42.6%		50%

※1 対象: 公立小学校・中学校 (平成24年度調査)

※2 対象: 公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 (平成24年度調査)

※3 平成26年度千葉県生涯学習課調査

第5章 具体的な方策

1 読書に親しむ機会の充実

(1) 家庭・地域における取組

家庭は、子どもが初めて本や物語と出会い、生活習慣を身に付ける大切な場所であると言われていています。子どもが本を好きになり、読書が習慣になるには、保護者が読書に理解を深め、本を介した子どもとの関わり合いを楽しみながら継続することが重要です。

また、地域では、地域や団体の特色を生かし、子どもがより多くの本に出会い、読書体験をさらに広げる支援を一層推進することが期待されます。

家庭では

ア 本の読み聞かせ

- ① 文字が読めなくても、読み聞かせによる親子の触れ合いは、子どもの情緒と言語の発達を促します。子どもは読み聞かせをせがむ時期に、字を覚えていきます。子どもが自分から本を読み、選ぶようになって、読み聞かせは親子の絆を深め、子どもの興味を広げる、継続したい大切な活動です。読み聞かせを通して、子どもはたくさんのもので獲得します。また、親は子どもの反応から成長や好みに気づき、育児のヒントを得ることができ、本を読むことで親の心も安定するなど、親にとっても利点が多くあります。

みんなの声 「本が読めるようになった頃の読書体験をいかに豊かにして、読むことのおもしろさを味わわせるかが大事な課題。」

(幼稚園園長)



イ 家庭読書の推進

- ① 家族のコミュニケーションを深め、子どもが本に親しむ習慣をつくるために、家族の触れ合いを通じた読書は有効です。

家庭読書の例

家庭読書の略の「家読(うちどく)」は、朝の読書の略「朝読」の家庭版として考えられ、様々な取組が行われています。「家読(うちどく)」は、読書を通して「家族の絆づくり」をすることを目的とし、やり方に決まりはなく、各家庭それぞれに本の楽しみ方があります。

- 家族で同じ本を読む
- 子どもが大人に本を読み聞かせる
- 家族で同じ時間に本を読む
- 家族が読書体験を語る
- 家族で本を借りに行く など

地域では

ア 地域文庫・家庭文庫、ボランティア団体等の取組への参加

- ① 地域や文庫の特色を生かした取組やボランティア団体を中心となる取組が期待されます。また、子どもの参加を積極的に促し、読書に親しむ機会を増やすことが大切です。

イ 子どもが本に触れる機会の提供

- ① 民間団体、ボランティア、民間企業等においては、お話し会や読書イベント等、子どもが本に親しむ多様な機会を提供することが望まれます。
- ② 科学あそび、自然観察、クラフトなど、遊ぶ・作るなどの体験と読書を結び付けた読書の機会の設定が期待されます。
- ③ 「通学合宿」のプログラム、「放課後子供教室・放課後児童クラブ」「学校支援地域本部」等の取組において読書活動を積極的に取り入れることが期待されます。

(2) 学校等における取組

読書は、国語力を構成している「思考力」「想像力」「表現力」「国語の知識等」のいずれにも関わり、これらの力を育てる上で中核となるものです。特に、すべての活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性等」を、生涯を通じて身に付けていくために極めて重要です。そのためにも、学校等では、子どもが自由に読書を楽しみ、さらには、発達の段階に応じて読書の幅を広げられるよう、計画的・継続的な読書活動を行うことが大切です。

幼稚園・保育所・認定こども園では

ア 本の読み聞かせ

- ① 幼稚園教諭や保育士等のみならず、様々な人による絵本や紙芝居などの読み聞かせは、子どもたちの読書に対する関心や想像力の育成に大きな役割を果たします。地域ボランティアや近隣の小・中・高等学校・特別支援学校等異校種との交流や連携も期待されます。
- ② 幼稚園教諭等を対象に、幼児に対する読み聞かせの仕方や大切さについて研修を推進することにより、子どもの読書活動の充実が期待されます。

小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校では

ア 「朝の読書」等、読書機会の設定

- ① 「朝の読書」や「読書週間」等、全校をあげての読書活動を積極的に行い、児童生徒にとって読書が生活の一部になるような機会の提供に努めます。
- ② 児童生徒の読解力向上につながる読書活動計画や年間指導計画を作成し、読書習慣の確立・読書指導の充実を図ります。

イ 読書意欲を高める取組

- ① 児童生徒が相互に図書を紹介する活動や、様々な読書活動を工夫することで、児童生徒が知らず知らずのうちに読書に親しみが持てるようになることが期待されます。

みんなの声「自分はいままで字ばかりの本は好きじゃなかったけど、『心に残る一冊』の学習で、友達が紹介した本を読んでから、字ばかりの本も好きになりました。」(小学6年生)



○読書活動の工夫例

- ポップづくり 本売り場にある販売広告を作り、本を紹介する。
- ブックトーク テーマに沿って複数の本を紹介する。
- ビブリオバトル 本を紹介し、言葉の力や表現力を競う。
- アニメーション 楽しく読書体験を積みながら読む力を伸ばすプログラム

またこれらの活動を積極的に行っている各種団体との連携や、教職員が研修を受けることで、発達の段階に応じた読書活動が展開されることが期待できます。

ウ 図書資料を活用した授業の展開

- ① 学習指導要領では、各教科等の学習を通じ言語活動を充実することが求められています。また、学力・学習状況調査でも明らかなように、子どもの読書量と学力には相関関係があります。調べ学習や新聞の活用等、多様な学習を展開し、学校図書館や図書館等と連携し、図書資料を活用することで、児童生徒の読書に対する興味関心や必要感を高めることが期待できます。

エ 児童生徒による読書支援

- ① 自分で本を読むことも大切なことですが、時には他の人へ読み聞かせる活動も、読書の楽しさや喜びを伝えることができるとともに、自身の読書活動に対する楽しさを助長することが期待できます。今後、これらの活動を積極的に取り入れることが望まれます。

○児童生徒の活動例

- 幼稚園・小学校の合同授業 中学校の職場体験活動
- 高等学校のインターンシップ
- 図書館や公民館等の公共施設による学生ボランティアの受け入れ

連携 本校(高校)生徒は、ブックスタート事業の研修を受けた学校ボランティアから、読み聞かせの仕方の指導を受け、キャリア教育の一環として保育園に行き読み聞かせを行っています。(学校司書)

オ 障害のある児童生徒への読書活動の支援

- ① 障害のある児童生徒が読書に十分親しめるためには、障害に応じた図書資料が必要です。同時に、読書活動に工夫が必要なため、日常の教育活動において活用できる資料や実践事例を積極的に紹介することに努めます。
- ② 児童生徒の興味関心と想像力を引き出す上で、有効なパネルシアター、パペットシアター、大型絵本などを活用した取組を促します。
 - ※パネルシアター お話などをパネル布に絵をはったりはがしたりして展開する。
 - ※パペットシアター 人形劇
- ③ 障害の状態に応じて、点字本、拡大本、さわる絵本、録音図書等の活用や、対面朗読などの取組を促します。

カ 学校図書館の活動計画の作成

- ① 児童生徒の読書活動がさらに充実していくためには、学校図書館を日常の教育活動においてどのように活用していくかの計画づくりは欠かせません。子どもの読書活動の教育効果の重要性について学校全体の共通理解のもとに、司書教諭等が中心となり、各学校の特色が反映された計画が立てられることが望まれます。

ヒントがいっぱい。活用してください ～県教育委員会作成資料～

- 学校図書館の有効な活用方法 読書の道しるべ
- 学校図書館の有効な活用方法 確かな学びの早道「読書」実践記録集
- すぐ取り組める！ ゆたかな学校図書館づくり ヒント集
- 学校図書館＆公立図書館連携マニュアル

(3) 図書館等における取組

図書館等の読書施設は、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書に親しむ機会を得ることができる場所です。さらに、子どもの読書についての相談に応じ、おはなし会等の取組を実施することにより、子どもの読書活動を推進する中心的役割を担っています。

県立図書館は、教育委員会など、関係機関や団体との連携や、図書館、学校、ボランティア団体等の機能強化など、子どもが読書に親しむ機会の提供や読書活動の充実を支援する「子どもの読書活動推進センター」機能を充実させます。

○子どもの読書活動推進センターとは

子どもの読書活動の推進に関し、教育委員会、図書館、関係機関・団体、関係者等の連携の拠点(センター)となる機能や組織。

・対象:教育委員会、市町村立図書館、公民館、保育所、幼稚園、学校、子育て支援施設、家庭・地域文庫、子ども会など地域の団体、ボランティアサークル等関係者

・内容:子どもの読書推進に関する施策・サービス等の調査・研究、普及・啓発資料の収集と提供(貸し出し・搬送)

担当者の研修及びネットワークの構築(連絡・調整、情報の共有、人や組織の連携等)

ア 読書活動に関する情報提供

- ① 子どもの読書活動をより充実したものとするため、推薦図書やテーマ別・対象者別ブックリスト、リーフレット等を作成し、図書に関する案内や子どもの読書活動に関する相談等に応じる取組を促します。
- ② 子どもの読書活動に関する専用のホームページを用意するなど、インターネットを活用して、子どもの読書についての情報を分かりやすく提供する必要があります。

イ 読み聞かせの普及

- ① 地域で読み聞かせの担い手となる保護者やボランティアに対し、絵本の読み聞かせ等についての指導・助言を行い、普及を促進する必要があります。また、学校に出向いて読み聞かせ講座を実施することも有効です。

ウ 子ども向けの事業の実施

- ① 子どもと本を結び付ける活動として、また、子どもたちが本や図書館等に親しむきっかけとなるよう、子どもの興味・関心や発達の段階に応じた様々な事業を積極的に企画実施することが求められています。

○読書ラリー(ブックリストとスタンプ欄・読書記録をあわせたノートを配布する。)

○図書館探検、図書館祭り(図書館への関心を高める。)

○ぬいぐるみとおはなし会、おとまり会(幼児の図書館への関心を高める。)

○工作教室、科学あそび(活動した後、関連図書の貸し出しをする。)

○おすすめの本紹介(祖父母から孫へなど、世代・立場を越えた読書を共有する。)

○子ども司書養成講座(読書への関心や知識が高まり、自ら様々な読書活動に貢献する。)

エ 子育て支援サービスの推進

- ① 子どもの読書環境に重要な役割を果たす保護者への支援のため、ブックスタートや子ども読書に関する保護者向け講座等の取組を推進します。
- ② 子育て・福祉担当部局における子どもの読書活動についても、環境整備を含めた連携が求められています。

オ ヤングアダルト（ティーンズ）サービス※の充実

- ① 児童から大人への架け橋となる中高校生の時期は、進路選択や生き方など多様なテーマとの出会いを、読書を通じて支援するヤングアダルト（ティーンズ）サービスが求められます。

※ ヤングアダルトサービス

子どもと大人の間に位置する中学生や高校生など主に10代の利用者層を、図書館関係者や出版業界ではヤングアダルトと呼んでいます。児童サービスから一般サービスへの移行を10代特有のニーズに沿った形で提供するサービスで、YAサービスやティーンズサービスと呼ぶ場合もあります。

- ② 職場体験学習、校外学習等の受入れなど、学校との積極的な連携が望まれています。

カ 子どもの読書活動推進の担い手支援

- ① 図書館職員、教職員等をはじめ、地域の保護者や読書ボランティア、児童資料研究者に対し、選書やレファレンス、読み聞かせ、図書館等の運営などの相談に応じるとともに、それらの人々を対象とした研修講座を実施し、子どもの読書活動推進の担い手を支援する取組を進めます。

※ レファレンス

図書館で、資料・情報を求める利用者に対して、文献の紹介・提供などを行うサービスです。

キ 学校図書館との連携協力と支援

- ① 学校図書館や教職員に対し、資料の協力貸し出しや運営相談に応じるとともに、レファレンスやテーマ別ブックリストの作成など、児童生徒の情報リテラシーの向上に資する支援事業に取り組みます。

みんなの声「先生方も利用カードを作り、蔵書を活用していただきたい。ニーズがあれば、新しい専門書も購入し、増えていくと思います。いつでも相談に乗ります。」（市立図書館職員）



役に立ちます。～県立図書館作成リーフレット～

- 高等学校・特別支援学校の先生方へ 便利に使える県立図書館
- 小中学校の先生方へ こんなことで困っていませんか？
- 調べ案内(パスファインダー)
 - ・絵本の読み聞かせについて調べる
 - ・児童書(絵本・物語)を探す
 - ・新聞記事を探す
 - ・いじめ
 - ・図書を探す
- 大型絵本リスト
- テーマ別セット貸し出しのしおり

- ② 訪問おはなし会や、読み聞かせ講座の実施、学校との協働による資料展示など様々な連携・協力事業を推進します。

ク 公立図書館等の取組への支援

- ① 県立図書館は、市町村立の図書館や公民館等における、子どもが読書に親しむ機会を充実させる取組を積極的に支援します。

(4) 行政における取組

子どもの読書活動を推進する関係機関・団体等と連携をし、情報の収集と提供により、身近で豊かな子どもの読書の機会が提供されるように努めます。
また、ブックスタート事業等の実施にあたっては、関係機関・各課と連携して推進することで、充実を図ります。

県では

ア 子どもが本に親しむ機会の提供

- ① 県が行う県民向けイベント等を利用して、子どもが本に親しむ機会を提供します。
- ② 民間企業、民間団体、ボランティア等の開催する読書イベント等の促進を図り、連携の仕方を探ります。

○幼児や児童およびその保護者を対象に、「さわやかちば県民プラザ」での読み聞かせやエプロンシアターの取組などを通して、本の楽しさを伝えます。

市町村では

ア ブックスタート事業の推進

- ① ブックスタート事業は、図書館司書や保健師などの立場から、子どもと一緒に絵本を開くことの楽しさを伝える家庭教育支援の事業とし

て重要な取組です。関係機関と連携し工夫して取り組むことが求められています。

- ② ブックスタート実施後も、本と親子をつなぐために、お話し会や読み聞かせ会の案内や、図書館の利用カードを作成するなどの継続的な働きかけが望まれます。

イ 民間団体等と連携した機会の提供

- ① 民間団体、ボランティア、民間企業等が開催する読書イベント等の情報を収集し、連携の仕方を探ることが期待されます。

ウ 関連事業における読書機会の提供

- ① 市町村が主催する親子や子ども向けのイベント等の事業において、関連する本の展示や紹介をするコーナーや、お話し会を設定することが期待されます。



昭和学院小学校 2年 関本 翠

2 読書環境の整備

(1) 家庭・地域における取組

子どもが本に出会い、読書に親しむには、本と子どもをつなぐ大人が不可欠です。読み聞かせをしたり、共感したり、楽しさを伝えてくれる大人が必要です。

子どもの身近に本があり、子どもが本に親しみ、活用し、成長していくことが望まれます。家庭・地域では、子どもが少しでも多くの本と出会える環境を作っていくことが期待されます。

家庭では

ア 大人が本に親しむ

- ① 家族が本に親しむ姿は、子どもにとってよい手本になり、理想の環境です。それを見て育つ子どもは、読書が身近なものになります。

地域では

ア 「本のある街」の推進

- ① 商業施設や病院、保健所、子育て支援センター、駅など、親子で利用する施設に子ども向けの本を置くことで、待ち時間などに本に親しむ機会が増えることが期待されます。

イ 子どもの読書活動に関わる人材の育成

- ① 子どもが本に親しむ機会があるのは、情熱をもって活動を支える担い手がいるからです。地域に子どもの読書に関わる知識や技能などを身に付けた大人がいることが必要です。

(2) 学校等における取組

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と謳われています。子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料の整備・充実は、読書好きの子どもたちをさらに育むためにも、大切な取組になります。

また、本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員の配置と校内外関係者とのさらなる連携・協力が求められます。

幼稚園・保育所・認定こども園等では

ア 本のあるスペースの設置

- ① 幼稚園や保育所等に手軽に安心して親子で読書が楽しめる、本のスペースを設置することで、送迎時や行事の際などのわずかな時間が親

子で本に親しめる機会を提供することになります。また、子育て支援センターを兼ねている保育所等では、地域や家庭に読書の場を提供する活動にもつなげることができます。

- ② 保護者、ボランティア等と連携・協力するなどして、図書の整備を図ることが期待されます。

イ 子どもや保護者への図書の貸し出し

- ① 幼稚園や保育所等で手に取った本を家でも読みたいと思う子どもや保護者に貸し出すことが可能ならば、家庭で家族と一緒に読書し、同じ話題を共有することにより家族のコミュニケーションを深め、読書の楽しさを広げることが期待できます。

小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校では

ア 「人のいる学校図書館」の推進

- ① 本の紹介や、本の選び方や調べ方等、身近に教えてもらえる人が学校図書館にいることは、児童生徒にとって学校図書館が今まで以上に楽しく、心強い場所になります。子どもたちが自らの夢や希望に向かって、進んで学ぼうとすることへのきっかけになり、「心の居場所」として機能するためにも、学校図書館に司書教諭や学校司書がいることが望まれます。
- ② 学校図書館の意義や司書教諭の役割について、共通理解を図ることが重要です。さらに、校長のリーダーシップのもと、司書教諭の校務分掌上の配慮などの工夫や教職員の協力体制の確立が必要です。
- ③ 司書教諭が学校司書と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施するなど、学校図書館サービスの改善・充実が期待されます。

イ 図書館等との連携

- ① 児童生徒の学力をさらに向上させるためにも、どのような本を与えるかがとても重要になります。また、子どもたちが必要としている資料は学校図書館では十分ではありません。団体貸し出しの活用や公立図書館司書への相談等を通して、学校図書館のさらなる活性化が期待されます。

連携 本校では、図書館の方が学校に読み聞かせに来てくれたり、児童が図書館の見学に行ったりしています。また、図書館の利用カードを全校児童分作っていただきました。(小学校長)

ウ 図書資料の充実

- ① 「もっと調べてみたい。新しい本が読みたい。」こんなふうに児童生徒が思ったとき、必要としている図書資料が身近にあれば、読書に対する意欲や学習に対する意欲を伸ばすことができます。児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料の計画的な整備が求められます。
- ② 新聞を活用した学習を円滑に行うため、学校図書館への新聞配備の充実が望まれます。
- ③ 蔵書数が、学校図書館図書標準（P.5 参照）を満たすことが求められます。

みんなの声「本屋だと新作しか見られないけど、学校の図書館は、いろいろな人のお薦めが分かるから良い。騒がしくなくてゆったりできる。」（中学3年生）



エ 学校図書館の自己評価

- ① それぞれの学校で児童生徒がどのように学校図書館を活用しているのか、整備状況はどうか等、県作成「学校図書館自己評価表」等に基づき、自分の学校の図書館の現状を分析することが、児童生徒の読書活動の意欲の向上にもつながります。実際に、自己評価により成果を上げている学校も多く、定期的な自己評価は大切な活動になります。

オ 学校図書館の情報化推進

- ① 学校図書館にどのような本があるのか、必要な本はどこにあるのか、また、児童生徒の貸し出し状況はどうなっているのかなど、いつでもすばやく確認するためには、蔵書のデータベース化や図書管理システムなどの導入でより円滑になります。また、近隣の学校との連携にも効果が期待できます。

(3) 図書館等における取組

図書館等の読書施設では、子どもがそれぞれの好みや発達の段階に応じて自由に読書に親しむために、適切に選ばれた豊富な資料を備え、図書館職員が子どもの求める情報を探す手助けを行います。さらに、学校や文庫、子ども読書活動推進団体、保護者や教職員、保育士、ボランティアへの支援を行い、地域における子どもの読書活動の中心的役割を担うことが期待されます。

県立図書館は、このような図書館等における取組を支援すべく、専門部署を設け、先進的事例を実践的に研究するとともに、千葉県公共図書館協会や学校その他の関係機関、読書サークル等との連携を一層深め、「子どもの読書活動推進センター」としての機能を充実させます。

ア 公立図書館の整備

- ① 「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「文字・活字文化振興法」、「図書館法」及び同法に基づいて文部科学省が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づいて、子どもたちが地域で読書に親しめるよう、必要な数の公立図書館の設置及び適切な配置に努め、人的体制の整備、十分な量の児童・青少年用資料の計画的・体系的な整備、情報化の推進等、物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講じます。
- ② 図書館等の職員が子どもの読書活動推進に必要な資質・能力の向上を図るために、継続的・計画的な研修を実施するよう努めます。

イ 「子どもの読書活動推進センター」機能の充実

- ① 図書館では、児童室やヤングアダルト(ティーンズ)コーナー等、子どものためのスペースを整備し、サービスを実施することが望まれます。
- ② 県立図書館では児童資料室をさらに充実させ、県内全ての子どもの読書活動を支援するとともに、学校図書館や市町村立図書館等への支援の充実を図るため、県立図書館内に独立した児童・青少年部門を設置し、専任の司書等の複数配置に努めます。
- ③ 資料搬送や、利用者がパソコンから県内全ての図書館資料を検索できる横断検索システムの一層の充実と活用促進を図ります。

- ④ 学校図書館、市町村立図書館等の職員、読み聞かせボランティアの合同研修会など、関係者の情報交換・交流の場を設け、読書活動を推進する担い手同士の連携を促進します。

ウ 学校図書館との連携協力と支援

- ① 学校図書館の活動を支援するため、総合的な学習の時間、探求的学習のための資料、教員の授業研究に必要な資料の整備に取り組みます。
- ② 学校図書館関係者と市町村立図書館等の職員との合同研修会や担当者会議などの情報交換の場を設け、児童・生徒が市町村立図書館等で研修する機会を提供するなど、学校との連携の充実を図ることが望まれます。

エ 市町村教育委員会との連携強化

- ① 市町村教育委員会との連携を深め、市町村の行う、子どもの読書活動推進事業や学校司書の研修会など読書環境の整備充実に対し積極的に支援します。
- ② 県立図書館は、市町村教育委員会を窓口とし、市町村立学校への支援を強化します。

オ 民間団体の支援・ボランティア活動の推進

- ① ボランティア等、地域における子どもの読書活動の担い手を支援するため、児童資料研究用図書の一層の充実や、読み聞かせなどボランティア活動の機会やスキルアップの場を提供するなど、地域における子ども読書活動の整備充実への支援を行います。

カ 多様な支援を必要とする子どものための諸条件の整備

- ① 障害のある子どものため、点訳絵本、大活字本、さわる絵本、大型絵本、録音図書、手話や字幕入りの映像資料等の充実を図り、拡大読書器の整備、対面朗読の実施、筆談・手話によるコミュニケーションの確保や図書館利用の際の介助など、きめ細やかな対応に努めます。
- ② バリアフリー化など、利用しやすい施設・設備の整備に努めます。
- ③ 日本語を母語としない子どもや帰国児童生徒のための資料を整備します。
- ④ 図書館への来館が困難な子どもに対し、移動図書館や宅配サービス等の実施に努めます。

キ 運営の状況に関する評価等の実施

- ① 子どもの読書活動の推進に係る指標を図書館のサービス指標等に積極的に取り入れるとともに、子どもやその保護者を含む多様な主体による点検及び評価が適切に行われるよう努めます。

ク 公立図書館等の取組への支援

- ① 県立図書館は、市町村立図書館等における子どもの読書活動を推進するための環境整備を積極的に支援します。

(4) 行政における取組

子どもにとって魅力的な本がある場所を作ることは、子どもが本を好きになるための大切な要素のひとつです。
また、子どもの読書に取り組む人をつなぎ、ネットワークを作り、知識や技能などを身につけた担い手を育成するのは行政の重要な役割です。
行政では、関係機関との連携・協力のもとに、子どもの読書環境の充実に努めることが求められています。

県では

ア 公立義務諸学校及び県立学校への人的配置

- ① 公立の義務教育諸学校と県立の高等学校・特別支援学校においては、12学級以上の学校で司書教諭を配置します。さらに、11学級以下の学校における配置を促進し、学校図書館の環境整備と読書活動と学習活動の充実に図ります。

イ 学校図書館のさらなる活性化を図るための研修会等の実施

- ① 教職員や図書館職員・行政職員を対象とし、学校図書館と公立図書館等の模範になる実践や、連携を進めるために必要な取組方を学ぶ研修会を実施し、学校図書館関係者の参加をさらに働きかけることで資質向上を図ります。
- ② 県立図書館と県立学校等が情報交換を行う機会を設け、連携強化を図ります。

ウ 「千葉県子どもの読書活動推進計画」の点検・評価

- ① 子どもの読書活動推進計画の方策の実施状況について、子どもの読書活動関係機関や関係課等により、定期的に計画の点検・評価を行います。

エ 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定支援

- ① 県の推進計画の方向性や取組について機会を捉えて説明をするとともに、市町村の子どもの読書活動推進に不可欠な推進計画の策定のために必要な情報を提供し、相談を受ける機会を設けます。

オ 子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査

- ① 不読率をはじめ、市町村における子どもの読書活動に関わる実態や取組事例を調査し、推進の状況を把握するとともに、市町村に情報提供することで、千葉県全体の子どもの読書活動を推進します。
- ② 電子書籍の普及状況、その活用例や効果、問題点の把握に努めます。

カ 民間団体の活動支援、子どもの読書活動推進の担い手育成

- ① さわやかちば県民プラザでは、読み聞かせの仕方や本の選び方について、司書を招いて教職員や県民を対象にした講座を開き、対象者のスキルアップと活動の普及を図ります。
- ② 「子どもゆめ基金助成金」や国庫補助事業等の情報提供を行い、地域における子どもの読書活動を推進する取組を支援します。

市町村では

ア 「子どもの読書活動推進計画」の策定

- ① 地域の子どもの、より身近な市町村が推進計画の策定と更新に努め、責任をもつことが、子どもの意欲や習慣の醸成につながります。地域の実情、子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化及び国や県の推進計画に基づき、作成することが求められています。

イ 民間団体等の活動支援、子どもの読書活動に関わる人材の充実

- ① 読書ボランティア団体等が活動する場や機会の提供と、ネットワークの構築が期待されます。
- ② 読書ボランティアとして活動するために必要な研修や、情報提供に努めることが期待されます。

ウ 学校司書の配置促進

- ① 学校図書館の機能を高め、子どもの読書活動を図書館や民間団体等と連携して進めるために、地方財政措置等を有効に生かし学校司書の配置と研修を積極的に進めることが期待されます。

みんなの声「今日は〇〇先生（学校司書）がいるかと思うと、朝から本を借りに行きたくなる。借りるついでに本の話ができるのも楽しい。」
(小学4年生)



みんなの声「今学習していることに関連した本をたくさん用意してくれるので、子どもたちの知識が広がり、比べて読むなど考える学習にもつながっている。さらに、十進分類の意味や百科事典の使い方など大事な学習スキルを、私達と協力してしっかり身につけさせてくれる。」

(小学校教諭)



みんなの声「学校司書・図書館のコーディネーターなど、ネットワークを作るための人的配慮が必要である。」 (40代)



エ 子どもの読書活動推進に関わる連携会議の開催

- ① 学校、図書館、公民館、行政、民間団体等の子ども読書の担い手が情報交換や研修する機会を設け、相互理解のもと地域における連携した取組が期待されます。

連携 当市では、学校に図書補助教員が配置され、公立図書館の児童書担当と連携を図っています。図書館職員が、学校の図書主任の会議に出席したり、授業参観をしたりすることで、相互の役割を理解し、市の方針を共有できています。(読書コーディネーター)

オ 子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査

- ① 県や市町村の推進計画の方向性や取組について、地域に機会を捉えて説明するとともに、子どもの読書活動について実態や事例を収集し、活動推進に活かすことが望まれます。

カ 「子どもの読書活動推進計画」の点検・評価

- ① 子どもの読書活動推進計画の方策の実施状況について、子どもの読書活動関係機関や関係課等により、定期的に計画の点検・評価を行うことが大切です。

3 普及啓発活動の推進

(1) 家庭・地域における取組

大人には、子どもと本をつなぐ役割があります。身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが、子どもの読書意欲を高め、読書習慣を身に付けることにつながります。

地域の子どもの読書環境が整い、多様な読書に親しむ機会を作るには、読書活動の意義について地域が理解を深める必要があります。そのための普及啓発活動は重要です。

地域では

ア 地域活動・地域行事における広報・啓発

- ① ボランティア団体、地域文庫、青少年育成団体等が行う、親子を対象とするイベントやおはなし会、あるいは保護者を対象にした講習会等において、読書活動の意義を広める機会を設けることなどが考えられます。

みんなの声「子どもを取り巻く読書環境に危機感を感じます。いつ、どんな本を、どのように子どもに手渡すとよいかを学び合い、大人を対象とした講座も開いています。」（読み聞かせボランティア団体）



(2) 学校等における取組

子どもの読書活動を推進するためには、教職員及び保護者等、学校等に関わる多くの大人があらためて学校における読書活動の意義についての理解を深め、それを推進していこうとする機運を高めていくことが大切です。そのためにも、学校等では、今後も様々な情報を発信していく必要があります。

幼稚園・保育所・認定こども園等では

ア 行事や「おたより」の利用

- ① 幼稚園・保育所等では、保護者とのつながりを緊密にするため、親子で参加する様々な行事、会を開催します。また、多くの「おたより」が出されます。これらの機会を通じ、読み聞かせや読書の習慣づけの大切さや意義を、保護者や地域の人々へ広く伝えられることが期待できます。

小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校では

ア 読書啓発リーフレット等の活用

- ① 読書啓発リーフレット「子どもに読ませたい本100選」等を保護者に配布し、活用を積極的に促します。

- ② 学校便り、図書館便り、PTA便り等を利用して、読書活動の意義等を広めていくことが期待されます。

イ 1000 か所ミニ集会・PTA行事等を利用した広報・啓発

- ① 県では、各学校を会場として、学校・家庭・地域の人々誰もが参加でき、本音で語り合うための「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を実施しています。日頃、児童生徒の生活を見守る多くの人に対し、読書活動の意義や学習との相関関係や家庭で児童生徒が読書の時間を持つよう習慣づけることの重要性などを紹介することもできます。もちろん、様々なPTA活動の場も同様です。学校の読書活動の現状や地域の実状について考える、絶好の機会となることを望みます。

(3) 図書館等における取組

図書館は乳児から18歳まで、途切れることなく発達の段階に応じた図書館サービスを提供する中で、読書活動、文字・活字文化の普及と発展に寄与してきました。これらの諸活動を持続・発展させるため、サービスを必要とする子どもや保護者をはじめ、子どもの読書活動の担い手や行政各課などへ幅広い広報が必要です。

ア 「子どもの読書活動推進センター」としての啓発・普及

- ① 図書館は、発達の段階に応じた子どもの読書に関する理論や様々な児童・青少年資料の有用性、提供方法など、読書推進活動の先進事例を収集、実践を通じた研究を行い、発信します。
- ② 県立図書館では、千葉県公共図書館協会等との連携により、関係機関の情報の入手に努め、読書推進活動の先進事例の収集、実践を通じた研究、情報発信を行うなど、相互の情報交換の拠点として中心的役割を担います。

イ 学校との連携

- ① 直接学校と連携して、図書委員会との共催事業や、児童生徒・教職員への読み聞かせや本の案内、図書館の利用についてのガイダンスなど様々な取組を行います。また、放課後子供教室など、地域の教育活動を活用した広報が望まれます。
- ② 県立図書館では、読書や文字・活字文化振興の意義、子ども読書の重要性及び学校図書館や公立図書館の役割と機能について、教育関係者に広く周知することが特に有効なことから、初任者研修や管理職研修会など多くの機会を捉えて情報を発信します。

ウ 子どものための郷土資料の充実と情報発信

- ① 郷土の作家や千葉県を舞台とした作品の資料展示、博物館等との連携事業などを通じ、子どもたちは郷土との関わりのなかで読書の楽しみを見出すことができます。また、千葉県関係資料に触れ、郷土への興味・関心と理解を深めることにより、郷土愛を育むことが望まれます。
- ② 県立図書館では、子どもの読書活動推進に役立つ千葉県関係資料を充実させ、ホームページや資料展示などの情報発信をさらに工夫、改善します。

エ 市町村立図書館等の取組への支援

- ① 県立図書館は、市町村立図書館等が取り組む、子ども読書活動を推進するための普及啓発活動を積極的に支援します。

(4) 行政における取組

県では

子どもの読書活動の意義について、県全体に広めていくための、県や市町村が果たす役割は大きなものがあります。
市町村の各種事業・催し物や広報紙を利用するなど、地域の理解と協力が得られるように工夫して取り組むことが必要です。

ア 子どもの読書活動啓発リーフレットの作成・配布

- ① 家庭における子どもの読書活動の意義を啓発するため、発達の段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成し、活用を図ります。

みんなの声「配布時に、橋渡しになる人が重要。子どもが手にするとき、どのような言葉をかけて子どもに渡すかが大事である。」（40代）



イ 家庭読書の推奨

- ① 家族のコミュニケーションが深まり、子どもが本に親しむ習慣づくりにつながる家庭読書「家読（うちどく）」の効果や実践例等を、様々な機会を捉えて広報し、普及を図ります。

ウ 「本のある街」の推進

- ① 子どもの読書の機会の増加を図る「本のある街」の普及を、様々な機会を捉えて、自治体や機関に働きかけます。

エ 地域において子育て支援に従事する指導員等への啓発

- ① 子どもや保護者に直接触れる機会のある、市町村の母子保健事業従事者や母子保健推進員、保育施設の保育士、放課後児童クラブの指導

員等を対象に、研修や講習会の場を活用して読み聞かせや読書の大切さの理解を促します。

市町村では

ア 検診や親子で参加する行事での広報・啓発

- ① 保護者の子育て情報の最大の入手先は、友人です。ブックスタート事業やその他公民館等が主催する催し物等において、お話し会の実演や保護者同士が交流できる参加・体験型の学習の場を提供することで、読書の楽しさや意義を伝える取組が期待されます。

イ 子育て支援事業の場における啓発

- ① 市町村の母子保健事業従事者や母子保健推進員、保育施設の保育士、放課後児童クラブの指導員等は、保護者を対象に、子育て支援事業等において読み聞かせや読書の大切さについて啓発を図ることが望まれます。

連携 当市の健康課が、健康の保持増進・生活習慣病予防・健康診断の受診率向上のために、本に挟むしおりを大人向けと子ども向けに作成すると聞いた。そこで、当図書館と担当課で相談した結果、それぞれの裏面に、関連する本のリストと図書館の案内を載せ、配布することができた。

(図書館司書)



県立柏中央高等学校 1年 今戸 真理

(5) 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等を中心とした広報・啓発

毎年、4月23日は「子ども読書の日」です。また、その日から子どもの日はさんで、5月12日までを「こどもの読書週間」と名付けられています。また、10月27日が「文字・活字文化の日」、10月27日から11月9日までが「読書週間」となっています。

- 県では、「こどもの読書週間」に合わせ、子どもの読書活動について啓発を図るため、講演、民間ボランティアの実践発表、交流会等を含む「集い」を開催します。
- 県立図書館では、〇〇百選、〇〇までに読みたい本など、テーマ別・対象者別のブックリストを作成し、資料の紹介に努めるほか、子ども読書活動を推進する資料展示・イベント等を積極的に企画・実施します。
- 学校等では、年間行事計画の中にもしっかりと位置付け、様々な取組を工夫するとともに、児童生徒や保護者に読書の楽しさや意義を伝える良い機会として、情報発信されることが望まれます。
- 市町村、図書館、公民館等においても、普及啓発のための広報活動、催し物の開催、情報提供等が行われることが望まれます。

子どもの読書活動の推進に参考になる情報

子どもの読書活動

- ・子どもの読書活動の推進(千葉県教育委員会)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho/toshokanrenkei.html>

(千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)をダウンロードできます。)

- ・子どもの読書の情報館(文部科学省)

<http://www.kodomodokusyo.go.jp/>

子どもの読書活動

- ・子どもの読書活動啓発リーフレット「子どもに読ませたい本 100 選」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho/leaflet.html>

- ・「推薦図書リスト～図書館司書・学校の先生が薦める本～」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho/suisentosho.html>

- ・県民の本棚～であい、ふれあい「ちばの 100 冊」～について

<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/information/all/2011-0413-0834-4.html>

学校支援

- ・確かな学びの早道「読書」事業

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/sogoplan/index.html>

- ・学校図書館&公立図書館連携マニュアル

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho/manual.html>

- ・学校の先生方へ(千葉県立図書館)

<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/school/>

- ・読書活動の推進

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/suishin.html>

- ・学校図書館図書標準(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/016.htm

図書館

- ・こどものページ(千葉県立中央図書館)

<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/kids/index.html>

- ・国立国際子ども図書館

<http://www.kodomo.go.jp/promote/index.html>

- ・図書館の振興(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/index.htm

各サイトの表題及びアドレスは平成27年3月時点のものです。

表紙の絵 千葉県子どもの読書活動啓発ポスター最優秀作品

旭市立中央小学校 4年 佐藤 智仁

挿 絵 同 優秀作品

千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）

平成27年3月

発行 千葉県教育委員会

編集 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

電話 043(223)4072



千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」